

基本目標 2 あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策の方向1. 行政分野における男女共同参画の推進

現状と課題

町では、町政への女性の参画機会拡大を図るため、審議会等委員への女性の積極的な登用に取り組んでおり、女性の登用率【図表8】は、取り組みを開始した平成20年と比べると10.9ポイント上昇しています。しかし、男性と比べるとその割合は依然として低い状況にあります。

男女が社会のあらゆる分野において対等なパートナーとして参画するために、政策や方針の決定の場においても、女性の意見や考え方を十分に反映させていくことが重要です。

また、男女で社会を支え、家庭・地域をともに担い、責任を持つ、男女共同参画社会の実現に向け、男性の家庭への参画のため、男性の育児休業等の取得を促進する必要もあります。

町の男女共同参画を実効性のあるものとして進めていくためにも、庁内全体で男女共同参画に対する意識を高め、推進体制を強化していくことが求められます。

図表 8 利根町における審議会等委員への女性の登用状況(各年度4月1日調査 企画課)

平成20年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
16.0%	26.6%	26.2%	25.3%	26.9%

具体的施策

①町政等の立案・決定の場への女性の参画促進

意欲と能力ある女性が活躍する機会を広げ、女性の能力が幅広い分野で発揮されるよう、各種審議会等への女性の参画と女性職員の職域の拡大を図ります。

事業名等	事業内容	担当課
審議会等女性委員の積極的な登用	審議会等の政策・方針決定の場へ女性の参画を拡大するため、各種審議会等の女性委員構成割合を引き上げるよう、各課に働きかけます。	企画課 関係各課
女性職員の職域の拡大	能力に応じて管理職への女性の登用を図るほか、技術職など、幅広い分野に女性を配置します。	総務課

第4章 計画の内容（基本目標2）

②行政運営における男女共同参画

男女がともに働きやすい職場となるよう職員への男女共同参画意識の啓発に努めます。また、庁内においては、男女共同参画推進会議ワーキングチームを中心に施策や事業の推進を図ります。

事業名等	事業内容	担当課
職員への男女共同参画意識啓発	職員が仕事をするうえで男女共同参画の視点に立った事務事業に取り組めるよう、職員に向けた男女共同参画の意識改革を図ります。	企画課
選挙における投票管理者・投票立会人の積極的な女性の登用	選挙の投票所における投票管理者・投票立会人に女性を積極的に登用し、女性の選挙管理業務への参画を促進します。	総務課
男性の育児休業・介護休業等取得促進	全庁的に育児・介護休業等の制度の周知を図るとともに、対象となる職員への働きかけを徹底することで、男性職員の育児・介護休業等の取得を促進します。	総務課
ハラスメント根絶に向けた取り組みの実施	町職員に対し、セクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメント ¹¹ 根絶のための意識啓発を行います。また、相談窓口を設置します。	総務課

施策の方向 2. 地域社会における男女共同参画の推進

現状と課題

住民アンケート調査結果によると、地域活動については、今後参加してみたい活動【図表9-1】では、「趣味やサークル等の活動」が最も多く、次いで「参加してみたいと思わない」となっています。特に男女とも40歳未満で参加してみたいと思わないとした割合が高く、若い世代での地域活動への意識の低さが見られます。

¹¹ パワー・ハラスメント 略して「パワハラ」ともいい、同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為

また、「自治会などの地域社会」における男女の地位の平等感については、内閣府が令和元年11月に実施した「男女共同参画社会に関する世論調査」の結果【図表9-2】と比較すると、国と町とで、男性優遇・平等でそれぞれ20%ほどの開きが出ています。本町は、全国と比べ、地域社会における男性優遇の考えが強く残っていると考えられます。

さらに、本町の深刻な課題である少子高齢化や単身世帯の増加は、地域社会活動の主たる場でもある住民自治組織の活動にも大きな影響を及ぼしています。

地域社会に残る古いしきたりや慣習をなくし、男性も女性も、子どもから高齢者まで、できるだけ多くの人々が参画できる地域社会を目指し、意識啓発と活動促進のための支援を進めていく必要があります。

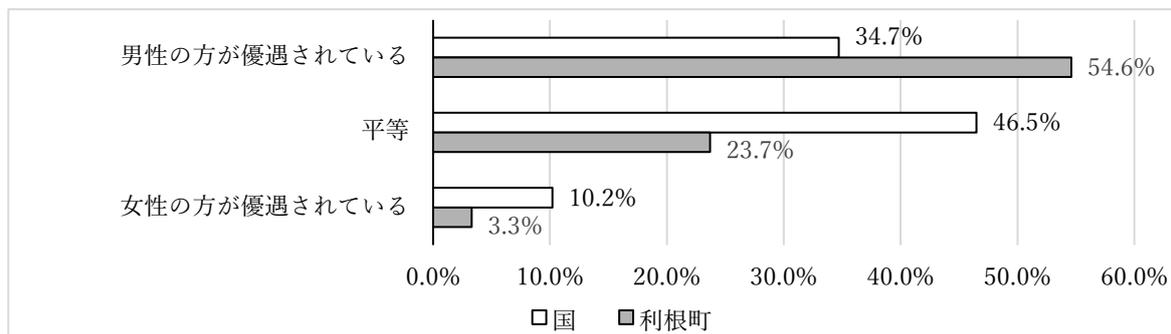
図表 9-1 今後参加してみたい地域活動

		自治会等の地域活動	各種女性の団体の活動	保護者会、PTA活動	子ども会等の指導や世話	趣味やサークル等の活動	ボランティア等の社会活動	政策決定に関わる活動	その他の活動	参加してみたいと思わない
男		14.5%	0.6%	1.2%	4.1%	34.9%	19.2%	9.3%	8.7%	25.0%
女		8.1%	6.8%	5.4%	5.0%	32.1%	15.4%	3.6%	6.3%	24.9%
男	20歳未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	20～29歳	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	71.4%
	30～39歳	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	30.0%	10.0%	10.0%	0.0%	60.0%
	40～49歳	23.5%	5.9%	5.9%	11.8%	52.9%	23.5%	17.6%	5.9%	5.9%
	50～59歳	11.1%	0.0%	5.6%	0.0%	44.4%	27.8%	11.1%	11.1%	22.2%
	60～69歳	16.4%	0.0%	0.0%	5.5%	41.8%	23.6%	5.5%	7.3%	21.8%
	70歳以上	15.6%	0.0%	0.0%	3.1%	26.6%	14.1%	10.9%	12.5%	21.9%
女	20歳未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20～29歳	0.0%	11.1%	22.2%	11.1%	33.3%	11.1%	0.0%	0.0%	44.4%
	30～39歳	12.5%	4.2%	12.5%	20.8%	20.8%	20.8%	4.2%	4.2%	33.3%
	40～49歳	3.1%	0.0%	12.5%	3.1%	21.9%	25.0%	3.1%	9.4%	15.6%
	50～59歳	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	30.0%	20.0%	5.0%	20.0%	30.0%
	60～69歳	15.9%	15.9%	3.2%	3.2%	47.6%	17.5%	4.8%	7.9%	19.0%
	70歳以上	4.1%	4.1%	1.4%	2.7%	27.4%	6.8%	2.7%	1.4%	27.4%

資料：利根町男女共同参画推進プラン策定に向けた住民アンケート調査結果報告（H31）

第4章 計画の内容（基本目標2）

図表 9-2 「自治会などの地域社会」における男女の地位の平等感（国との比較）



国 n=2,645 利根町 n=396

具体的施策

①地域活動における男女共同参画

地域社会活動に対する理解が深まり、子どもから高齢者まで幅広い世代の町民が参画できるよう、情報提供や参加を促す意識啓発に努めます。

事業名等	事業内容	担当課
住民自治組織における男女共同参画意識の啓発	住民自治組織活動において、男女共同参画意識の醸成を図るために、区長会の会議等において各組織の代表の方に対し、意識啓発や研修会等の情報提供を行います。また、新年度の区長等の推薦時に、女性の区長や班長を推薦していただけるよう積極的な啓発を行います。	総務課
大学連携事業による地域の活性化	日本ウェルネススポーツ大学の学生や教授等の持つ専門知識を活用し、地域住民や子どもたちとのスポーツや健康づくり等をつうじた交流を図ります。	企画課 関係各課
ふれあい楽集バンク事業	いつでも、どこでも、だれでもが学び、そして教えあえるよう、登録されたボランティア指導者の方々に講座等の講師になっていただき、町内の生涯学習の輪を広げるための人づくり、地域づくりを推進します。	生涯学習課
町民参加による美化活動の推進	クリーン作戦、霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦等の地域活動に参加することで、環境美化とともに町民相互の交流を図ります。	環境対策課

②防災・防犯・交通安全分野での男女共同参画

地域における防災・防犯・交通安全等の活動は、地域住民のつながりや地域力の向上にも結びつく重要な地域活動といえます。男女がともに地域活動に参画し連帯感を深め、安全・安心なまちづくりが推進されるよう、女性の参画を促進します。さらに、災害時における対応にあたっては、女性の視点を取り入れ、様々な人々に配慮した防災体制を整えます。

また、子どもたちが自ら危険を回避できるよう、防犯教育や交通安全教育を推進します。

事業名等	事業内容	担当課
災害時における復旧・復興の場への女性の積極的な参加促進	女性や子ども、高齢者、障がい者等に十分に配慮されたものとなるよう、女性視点を取り入れた防災備品の確保及び避難所の運営を実施します。また、避難所の運営を円滑に行うため、女性リーダーの育成を推進します。	総務課
地域の防災活動への女性の積極的な参加促進	女性や乳幼児にも配慮した避難対策が講じられるよう、自主防災組織や住民自治組織への女性の積極的な参画促進を図ります。	総務課
女性消防団による防火・防災活動の推進	幼稚園や保育園、またイベント等で、女性消防団員による火災時の対応や災害時の非常持ち出し品の紹介などを行い、女性視点で防火・防災活動を推進します。	総務課
町民参加による防犯活動・防犯教育の推進	防犯連絡員や自主防犯活動において、男女がともに参画し子どもたちの見守りや青少年の健全な育成に寄与するなど、安全で安心なまちづくりを推進します。また、小学校で安全教育の一環として、学校行事や特別活動の時間に不審者対応防犯教室等を実施します。	総務課 学校教育課
子どもを守る110番の家・児童登下校時見守り事業の実施	事件、事故から子どもを守るため、警察や小中学校・PTA等と連携しながら、通学路に面した一般家庭や商店等を緊急避難場所として、「子どもを守る110番の家事業」を実施します。また、地域ぐるみで子どもたちを育てる体制づくりの一環で、児童が登下校する際に地域ボランティアによる見守りを行います。	学校教育課
交通安全教育の実施	交通安全協会、交通指導隊、交通安全母の会が連携し、男女それぞれの視点から交通安全の啓発を行います。	総務課

第4章 計画の内容（基本目標2）

③国際交流の推進

国際的視野を持った人材育成を図るため、子どもたちの英語教育の推進及び国際交流ボランティアの活動を支援します。また、町内に居住する外国人の利便性向上のための情報提供を充実させます。

事業名等	事業内容	担当課
国際理解教育の推進	小中学校に英語指導講師（ALT）を配置し、語学の習得だけでなく、外国への理解を深め、国際感覚を身につけるための学習環境を整えます。	指導室
英語教室事業の実施	小学生を対象とした英語教室を実施することで、学年地域関係なく子どもたちが交流しながら、英語を学ぶ機会を提供します。	生涯学習課
国際交流に関する活動支援	日本文化、外国文化の相互理解を促進します。また、国際交流を推進するボランティア団体を支援します。	生涯学習課
外国人への情報提供の充実	外国人住民の利便性の向上を目的として、外国語版ホームページを充実させ、生活や防災情報等を提供します。	総務課

